

第 37 号

28.4.26

富士見市議会

別記様式(第7条関係)

平成28年 4月26日

富士見市議会議長 津波信子 様

会 派 名 日本共産党

経理責任者名 川畑勝弘

平成27年度政務活動費収支報告について

富士見市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項又は第3項の規定に基づき、別紙のとおり平成27年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

平成27年度政務活動費収支報告書

会派名 日本共産党

1 収入

政務活動費 960,000円

2 支出

単位(円)

項目	金額	備考
研究研修費	216,920	
調査旅費	0	
資料作成費	198,854	
資料購入費	135,945	
広報費	219,240	
広聴費	0	
人件費	0	
合計	770,959	

(備考) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

2 図書を購入した場合は、領収書等に図書名を記入すること。

3 添付書類

政務活動費支出に係る領収書等の原本

4 残額

189,041円

5 収支内訳

単位:円

月日	収入		支出		内訳
	項目	金額	項目	金額	
4月27日	政務活動費	960,000			富士見市役所
4月24日			資料購入費	2,983	埼玉新聞
5月7日			資料作成費	13,132	備品リース(タブレット4台分)
5月22日			資料購入費	65,664	地図4冊(ゼンリン)
5月26日			研究研修費	120,800	第7回生活保護問題研究会 8月21日、22日(新幹線代)
5月26日			研究研修費	30,400	第7回生活保護問題研究会 8月21日、22日(宿泊代)
5月26日			資料購入費	2,983	埼玉新聞
6月8日			広報費	219,240	3月議会報告号
6月8日			資料作成費	13,132	備品リース(タブレット4台分)
6月25日			資料購入費	2,983	埼玉新聞
7月7日			資料作成費	13,132	備品リース(タブレット4台分)
7月27日			資料購入費	2,983	埼玉新聞
8月7日			資料作成費	13,132	備品リース(タブレット4台分)
8月19日			資料購入費	5,300	あかつき書店 (書籍内訳別紙記入)
8月20日			資料作成費	5,358	コピー用紙代
8月21日			研究研修費	60,000	第7回生活保護問題研究会 8月21日、22日(研修費)
8月22日			研究研修費	5,720	第7回生活保護問題研究会 8月21日、22日(在来線交通費)
8月22日			資料購入費	2,400	明石書店 書籍代 (書籍内訳別紙記入)
8月27日			資料購入費	2,983	埼玉新聞
9月7日			資料作成費	13,132	備品リース(タブレット4台分)
9月25日			資料購入費	2,983	埼玉新聞
10月6日			資料作成費	9,580	議員政務活動コピー代
10月7日			資料作成費	13,132	備品リース(タブレット4台分)
10月26日			資料作成費	9,687	フカワビジネス(文具)
10月27日			資料購入費	2,983	埼玉新聞
11月9日			資料作成費	13,132	備品リース(タブレット4台分)
11月26日			資料購入費	2,983	埼玉新聞
12月7日			資料作成費	13,132	備品リース(タブレット4台分)
12月25日			資料購入費	2,983	埼玉新聞
1月7日			資料作成費	13,132	備品リース(タブレット4台分)
1月26日			資料購入費	2,983	埼玉新聞
2月8日			資料作成費	13,132	備品リース(タブレット4台分)
2月26日			資料購入費	2,983	埼玉新聞
3月7日			資料作成費	13,132	備品リース(タブレット4台分)
3月21日			資料購入費	14,385	新日本出版 書籍代 (書籍内訳別紙記入)
3月25日			資料購入費	12,400	生活と健康を守る会連合会書 籍代(書籍内訳別紙記入)
3月31日			資料作成費	16,645	議員政務活動コピー代
3月31日			資料購入費	2,983	埼玉新聞
4月7日			資料作成費	13,132	備品リース(タブレット4台分)
合計		960,000		770,959	

様式第2号(第3条関係)

政務活動費収入支出整理簿
平成27年度
会派名 日本共産党

単位:円

領収書番号	月日	項目	収入	支出	残金	備考
	4月27日	政務活動費	960,000		960,000	政務活動費
1	4月24日	資料購入費		2,983	957,017	埼玉新聞
2	5月7日	資料作成費		13,132	943,885	備品リース(タブレット4台分)
3	5月22日	資料購入費		65,664	878,221	地図(ゼンリン)16416×4
4	5月26日	研究研修費		120,800	757,421	第7回生活保護問題研究会 (新幹線代)
5	5月26日	研究研修費		30,400	727,021	第7回生活保護問題研究会 (宿泊代)
6	5月26日	資料購入費		2,983	724,038	埼玉新聞
7	6月8日	広報費		219,240	504,798	3月議会報告
8	6月8日	資料作成費		13,132	491,666	備品リース(タブレット4台分)
9	6月25日	資料購入費		2,983	488,683	埼玉新聞
10	7月7日	資料作成費		13,132	475,551	備品リース(タブレット4台分)
11	7月27日	資料購入費		2,983	472,568	埼玉新聞
12	8月7日	資料作成費		13,132	459,436	備品リース(タブレット4台分)
13	8月19日	資料購入費		5,300	454,136	あかつき書店 書籍
14	8月20日	資料作成費		5,358	448,778	コピー用紙代
15	8月21日	研究研修費		60,000	388,778	第7回生活保護問題研究会 (研修費)
16	8月22日	研究研修費		5,720	383,058	第7回生活保護問題研究会 (在来線交通費)
17	8月22日	資料購入費		2,400	380,658	明石書店 書籍代
18	8月27日	資料購入費		2,983	377,675	埼玉新聞
19	9月7日	資料作成費		13,132	364,543	備品リース(タブレット4台分)
20	9月25日	資料購入費		2,983	361,560	埼玉新聞
21	10月7日	資料作成費		9,580	351,980	議員政務活動コピー代
22	10月7日	資料作成費		13,132	338,848	備品リース(タブレット4台分)
23	10月26日	資料作成費		9,687	329,161	フカワビジネス 文具
24	10月27日	資料購入費		2,983	326,178	埼玉新聞
25	11月9日	資料作成費		13,132	313,046	備品リース(タブレット4台分)
26	11月26日	資料購入費		2,983	310,063	埼玉新聞
27	12月7日	資料作成費		13,132	296,931	備品リース(タブレット4台分)
28	12月25日	資料購入費		2,983	293,948	埼玉新聞
29	1月7日	資料作成費		13,132	280,816	備品リース(タブレット4台分)
30	1月26日	資料購入費		2,983	277,833	埼玉新聞
31	2月8日	資料作成費		13,132	264,701	備品リース(タブレット4台分)
32	2月26日	資料購入費		2,983	261,718	埼玉新聞
33	3月7日	資料作成費		13,132	248,586	備品リース(タブレット4台分)
34	3月21日	資料購入費		14,385	234,201	新日本出版 書籍代
35	3月25日	資料購入費		12,400	221,801	生活と健康を守る会連合会 書籍代
36	3月31日	資料作成費		16,645	205,156	議員政務活動コピー代
37	3月31日	資料購入費		2,983	202,173	埼玉新聞
38	4月7日	資料作成費		13,132	189,041	備品リース(タブレット4台分)

ASA 朝日新聞サービスアンカー

6区 5番

照会番号
14585

領 収 証

①

日本共産党富士見市議団 様 15年 4月分

OT 1800-1 富士見市役所

品名	部数	金額	合計金額
埼玉新聞	1	2,983	2,983円
99	値引き	円	

本体価格 2,762円
消費税 221円
毎度ご購読有難うございます。
上記金額正に領収致しました。

お知らせ

ASA 鶴瀬北部
所長 川亦裕司
富士見市鶴馬2-16-20
TEL 049-253-2288



No. 10441

発行日 2015年5月22日

◇ 領 収 証 ◇

日本共産党富士見市議団 御中

ご契約番号 : 10324747870000

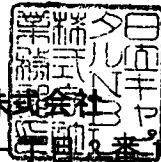
ご契約者名 : 大谷 順子

¥ 13,132 ー

(税抜き ¥12,160ー)

但 リース料として

2015年5月7日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目1番1号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター	●	●

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

3

領収証

No. _____

日本共産党富士見市議団 様

H27年 5月22日

金額					
					¥ 65664-

内
消費税等

但 住宅地図 富士見市 4冊

現金		
小切手		

上記正に領収いたしました



川越市 島 862-0008
 地図のすか
 代表 須加尾 留武
 TEL 049-222-1750



4

領収証

日本共産党富士見市議団 様

No. 00091

★ ¥120,800- ×

但 8/1路 往復新幹線代金とC7 (②3000×42)

2015年 5月26日 上記正に領収いたしました



内 訳
 税抜金額
 消費税額等(%)

JTBトラベルネット



埼玉県富士見市山崎
トラベルネットらちぼー

TEL 049-257-5303

5

領 収 証 日本共産党富士見市議団 様 No. 00030

¥ 30,400 - x
但し 2/21 補助代金にて (27,600 x 4%)
2015年 5月 26日 上記正に領収いたしました

収 入
印 影

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

JTBトラベルネット株式会社
埼玉県富士見市山手
トラベルネットららぽー
TEL 049-257-5300

フォールスト 1899

6

ASA 照会番号 領 収 証
6区 5番 14585

日本共産党富士見市議団 様 15年 5月分

OT 1800-1 富士見市役所

銘 柄	部数	金額	合計金額
埼玉新聞	1	2,983	2,983円
99	値引き	円	

お知らせ

ASA 鶴瀬北部
所長 川亦裕司
富士見市鶴馬2-16-20
TEL 049-253-2288

5/26

7

2015年 6月 8日

004317

領 収 証

日本共産党富士見市議団 殿



¥ 219,240 -

但し 3月議会報告

上記の金額確かに領収いたしました

media center 株式会社 きかん 株式会社
〒135-0053 東京都江東区
TEL 03(5534)1130-36 FAX 03(5534)1122



扱 者 印

本領収証は社印・取扱者印のないもの、金額を訂正したもの、複写でないものは無効とします。

川畑 勝弘		ご一行様							
月/日	ご旅程	お食事							
8/21(金)	東京(都区内) [08:30] のぞみ17号 普通車指定席 禁煙	→ 新神戸(市内) [11:22] 【乗】							
8/21(金) ~ 8/22(土)	ホテルクラウンパレス神戸 (エーススペシャルセットプラン)	チェックイン 15:00 チェックアウト 12:00 到着予定時間 15:00	<table border="1"> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>朝</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>	-	-	-	朝	-	-
-	-	-							
朝	-	-							
8/22(土)	新神戸(市内) [16:06] のぞみ134号 普通車指定席 禁煙	→ 東京(都区内) [18:53] 【乗】							

ご案内

- ◎各行程欄の記号ご説明
 【旅】ご利用の際は施設にこの旅程表をご提示ください。
 【乗】乗車券類をご利用ください。「(契)乗車票」と券面に印字されたJRの切符を紛失された場合、一部の紛失であっても、当該列車の切符は全て無効となります。再発行はできませんので、ご自身で必要な切符を別途お買い求めください。
- ◎ご到着時間を変更される場合は、宿泊施設へご連絡ください。
 最終旅程表は取引条件説明のための書面であり、契約締結後は確定書面として契約書面の一部となります。
- ◎運輸機関ご利用のお客様へ
 運輸機関の都合で運行ダイヤが変更される場合があります。予めご確認の上、ご利用ください。
- ◎その他
 台風・雪・濃霧など不可抗力による延泊やコース変更が生じた場合の超過料金はおお客様のご負担となります。各施設の営業日・営業時間・料金は予告なしに変更する場合がございます。
- ◎JRご利用のお客様へ
 お手持ちのJR(契)乗車票は、券面に印字された区間及び指定された列車に有効です。但し、お乗り遅れの場合、のぞみ号・ひかり号を手配されているお客様はその日のうちに発車する後続の列車の自由席、こだま号を手配されているお客様はその日のうちに発車する後続のこだま号の自由席に限りご乗車になれますが差額の払戻しは致しません。
- ◎列車遅延による払い戻しは、ご乗車の列車が所定の到着時刻より2時間以上遅延した場合に取扱います。該当する乗車票券面に、到着JR駅にて遅延証明を受けていただき、お買い求めいただいた販売店にお持ちください。
 「エーススペシャルセットプラン案内」BOX#41080をご参照ください。

ご利用案内


8/21 エーススペシャルセットプラン (13ZT590-1)
 神戸(6433-069) 代表者氏名: 川畑 勝弘様
 ~1泊 ホテルクラウンパレス神戸
 エーススペシャルセットプラン
 1泊朝食 シングル 4室 (バストイレ付禁煙)
 人員: 大人 4名
 住所: 神戸市中央区東川崎町1丁目3-5
 電話: 078-362-1155
 交通: 【公共交通機関利用】JR神戸線神戸駅→徒歩約2分
 【車利用1】阪神高速京橋ICから国道2号線約2km約10分
 目標物: 神戸駅南交差点
 【車利用2】阪神高速柳原ICから 約2km約10分

G2CN3H-01

下記のチケットを手配いたしました。

8/21~8/22 乗車券 4名分 首都圏発神戸 (8/21 新神戸下車) JR利用
¥30,200×4名 小計 ¥120,800

8/21 宿泊代 宿泊先 ホテルクラウンパレス神戸
¥7,600×4名 小計 ¥30,400

ららぽーと富士見 1階
総合提携店
旅行案内  トラベルネットららぽーと富士見店
〒354-8560 埼玉県富士見市山室1-1313
TEL049-257-5303 FAX049-275-1103

日本共産党 市議会報告

生活相談は共産党議員団へ
議員控室 251-2711 内線 154
大谷 順子 090-8940-7312
川畑 勝弘 090-1057-6770
寺田 玲 070-6513-9040
小川 匠 090-6116-5691
E-mail:jcp-fujimi@live.jp

変えよう、市民の暮らしに寄り添う市政に！

2015年度一般会計予算は324億6000万円

保険あつて介護なし!?

介護保険料基準額を月額4197円から4932円に17.5%値上げする条例改定が決まりました。また、介護保険要支援者に、「多様なサービス・ボランティアを活用していくこと」を努力義務とする改定が行われ、専門的なサービスからボランティアへの切り替えを推進することが決まりました。いずれも日本共産党以外の会派が賛成しました。要介護1・2の人を介護保険サービスから外す「新総合事業」への移行が全国で問題になる中、富士見市では2017年3月31日まで見送ることになりました。日本共産党富士見市議員団は要支援者であっても、今後も専門的な支援が受けられるようにすべきと追及。市は「必要な介護が受けられるようにしていく」と答えました。



いじめ防止条例で

修正案を提出

日本共産党は「富士見市いじめ防止条例」について、条例をより良くする立場から修正案を提出。重大事件での当事者の知る権利の保障や、教諭、養護教諭の増員、教育相談に応じる者の確保を市の責務とするなど5点にわたり加筆修正。いじめをなくすためには、原因の究明と、すべての子どもたちが尊重される教育環境を築くことが求められていると訴えました。修正案は賛成少数で、否決、原案が可決されました。

まち・ひと・しごと

創生総合戦略

審議会条例に反対

政府が進める「地方創生」の具体化のための「総合戦略」を策定し、検証するための審議会を設置する条例に対し、日本共産党の小川匠議員は、「人口減少」や「東京一極集中」などを克服するとしながら、その原

因分析がまともになされておらず、政府は自治体間を競争させ差をつけようとしていると指摘。「産業振興条例」など市の施策の具体化にこそ力を注ぐべきと述べ、反対しました。

新年度予算

暮らしの声を

反映させるべき

2015年度一般会計予算324億6千万円が可決しました。日本共産党はつぎのように述べて反対しました。

「市民の暮らしは、消費税増税と物価高、医療や介護の負担増で苦しくなっている。市には地方消費税交付金が前年より5億1700万円多く入る一方、国・県支出金と地方交付税を合わせ5億746万円減り、結局財源は増えない。消費税増税は市民の暮らしにも市財政にも役立たないことがわかった。今、低所得層への徴税強化は問題だ。『未納の場合、税の分納の約束が果たされなければ差押えも』との乱暴な態度が示されたが、人権侵害になりかねない。保

半数の議員が「集団的自衛権」

日本共産党の大谷順子議員が提案した「集団的自衛権行使容認の閣議決定の具体化に反対し、閣議決定の撤回を求める意見書」が、10対10の可否同数に。それを吉野議長（当時）が否決しました。意見書は「いま政府が成そうとしていることは憲法9条が政府に義務付けていることと正反対」「それは自衛隊員をはじめ日本の若者を、戦争で殺し殺される場に追いやる道」「政府の判断により世界のどの地域にでも自衛隊を軍隊として派兵できる法律をつくることは許され

法制化反対

育所定員を240人増やし、放課後児童クラブを5室増設するのは評価する。同時に170人以上の保育所待機児、児童保育のすし詰め状態の解消を求める。さらばーとに關連して寄せられる市民からの要望・意見を事業者

に伝え、環境保全に責任を果たさせる努力を求める。公共交通の問題では、交通不便地域の市民の声を必ず反映させるべき。税と社会保障の番号制度実施に伴う市民の不安解消は不可能だ。」

ない」と述べています。賛成者は、共産党4人、市民ネット1人、市民の絆1人、草の根のうち4人です。反対者は21・未来クラブ5人、公明党4人、草の根のうち1人です。



今年4月から諏訪小学校に自閉症・情緒障がいの特例支援学級、西中学校に知的障がいの特例支援学級が新設されました。また、市内に諏訪小のみであった通級指導教室が、ふじみ野小学校に新設されました。通級指導教室は、通う児童の数が倍増しており、保護者からも増設を求める要望が出されていました。日本共産党の寺田玲議員も議会で繰り返し取り上げてきました。

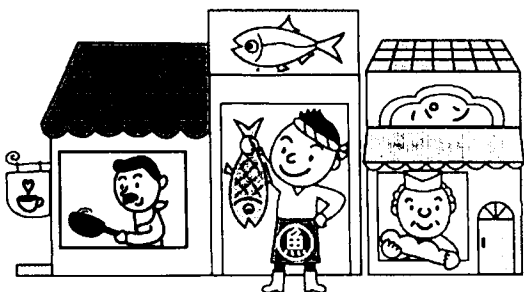
特別支援教育、

通級指導教室が増設



プレミアム商品券は 市内小売店中心に

市は2014年度末に、緊急経済対策の一つ、プレミアム商品券発行に約1億7千万円を予算化しました。日本共産党は「地域経済の活性化のためには大型店だけでなく市内小売店を中心に利用できるように」と要求しました。市は商工会を中心に運営委員会を設け商品券の販売方法、利用店舗などを検討すると説明しています。



「乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書」全会一致で可決!

埼玉県の乳幼児医療費助成制度は、現在就学前までの児童が対象(自己負担費用の1/2を県が負担)と、関東で最も遅れている状況となっています。日本共産党の川畑勝弘議員は、「本来国が負担すべきものを、市町村が厳しい財政状況の中子育て環境を守る取り組みを行っている。県として乳幼児医療費助成制度を拡充すべき」と意見書を提案。21・未来クラブの尾崎孝好議員も共同提案。全会一致で可決されました。



「介護報酬引き下げストップ」も可決

日本共産党の寺田玲議員は、「国の推定でも、現状のままの対応では、介護職員が2025年度に30万人不足するとみられており、介護報酬の引き下げは事業者の経営を圧迫し、サービスの低下や職員の削減などにつながりかねず、人手確保にも逆行することになる」と提案しました。意見書は草の根、市民ネット、市民の絆、日本共産党の賛成多数で可決されました。

政党助成金の廃止を

求める意見書は否決

国民1人あたり250円を負担させ毎年320億円もの税金を各党に分配する制度(共産党は受け取らず)は、自ら支持しない政党に対しても強制的に寄附をさせられることになり、「思想信条の自由」に反します。また、政党助成金欲しさに、政党の離合集

散が繰り返されています。これらを踏まえ、日本共産党の小川匠議員が提案した政党助成金の廃止を求める意見書は、市民ネットと日本共産党以外の反対で否決されました。

生活保護・住宅扶助の引き下げ反対

「生活保護の住宅扶助基準と生活扶助の冬季加算の引き下げ中止を求める意見書の提出を求める陳情」(提出者・富士見市職員組合執行委員長 高橋圭介氏)に対し、日本共産党の寺田議員は「富士見市で住宅扶助を受けている998世帯中、基準が下がることによって影響の出る世帯が高齢者、母子、障がい、傷病、その他合わせて622世帯であり、転校なども余儀なくされる児童・生徒も出るという。相次ぐ引き下げに苦しい生活を余儀なくされている保護世帯も多い中、これでは市民の健康で文化的な最低限度の生活が守られないという陳情であり賛同する」と採択を主張しました。

陳情・意見書に対する各会派の態度(主なもの) ◎=提案者 ○=賛成 ×=反対 △=会派内で態度の分かれた議案	共産党	草の根	市民の絆	21未来ク	公明党	市民ネット	結果
【陳情】							
生活保護の住宅扶助基準と生活扶助の冬季加算の引き下げ中止を求める意見書の提出を求める陳情	○	×	○	×	×	○	不採択
「ピアザふじみ」の経緯について調査を求める陳情	×	×	×	×	×	×	不採択
【意見書】							
介護報酬の引き下げに反対する意見書	◎	○	○	×	×	○	可決
集団的自衛権行使容認の閣議決定の具体化に反対し閣議決定の撤回を求める意見書	◎	△	○	×	×	○	否決
政党助成金の廃止を求める意見書	◎	×	×	×	×	○	否決
埼玉県の乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書	◎	○	○	◎	○	○	可決

市政一般質問



小川匠
議員

①富士見ガーデンビーチのさらなる活用について

問 近く環境センター焼却炉の改修時期と聞く。これに合わせ余熱利用による温水プール化の検討を。

答 ガーデンビーチとの連携は未検討。課題が様々あり、今後の研究課題とする。

②「地方創生」の目指すものと地域の将来について

問 「地方創生」が掲げる「人口減少の歯止め」「東京一極集中の是正」の原因について市長の見解は。

答 様々な要因が影響。

問 国がそれらの対策のため市に「総合戦略」策定を求めているが、「産業振興条例」など市の施策の具体化こそ必要では。

答 地域の特性を生かした街づくりが求められている。

問 国は自治体間を競争させて評価するとしているが、地方自治の本旨に反している。

答 地方が自ら治めるが原点。



寺田玲
議員

①発達障がい教育の充実を

問 通級指導教室を中学校に新設し、きめ細やかな支援を。

答 小学校における通級指導教室の充実後、中学校での希望状況を見て研究する。

②こども子育て支援事業計画について

問 保育短時間認定について、利用時間が16時30分までになり、延長料金の負担が増えるのでは。

答 短時間認定は主に育休中と求職中の方。条件が変わったら、標準時間認定に変更も可能。

問 放課後児童クラブで定員を超えた場合は、グループ分けでなく、施設の増設を計画に盛り込むべき。

答 状況を注視し、グループ分け、余裕教室の活用も含め対応していく。

③通学路の安全対策を

問 下南畑地内、市道第611号線の通学路の道路拡幅を。

答 生活道路整備事業として、水路用地を含めた道路整備を検討したい。



川畑勝弘
議員

①社会福祉協議会の事業と富士見市との連携について

問 生活困窮者自立支援事業は、本来市が直接行うべき事業である。社協に委託をするならそのための人員を確保するべきと思う。しかし今後3ヶ年の実施計画では、平成28、29年と予算が減額されている。支援事業実施に伴う事務量、人員確保、職員の昇給などを考えると予算は減らすべきではない。どう思えるか。

答 今後は、職員の昇給もあり、毎年必要なものの要求もある。市担当部長は、社協の常務理事でもあるので責任もって対応していきたい。

②手話言語条例の制定について

問 いつまでに制定するのか。

答 2015年度に制定する。



大谷順子
議員

①国保の県移管ストップを

問 政府は国保を県に移し、医療費削減、国保税徴収を強化し、市に徴収だけ任せざる考え。市民の声も届かなくなる。反対を。

答 国会を注視する。

②教員の多忙と過労解消を

問 教員の過労を防ぐため、報告実務、出張など、業務を減らすべきでは。

答 出張など極力精査する。

問 臨時教員の複数年勤務を。

答 学校とよく協議する。

③富士見市上空の安全を

問 富士見上空の軍用機の飛来の実態を把握しているか。

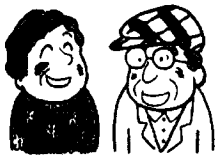
答 基地・駐屯地の近隣上空を軍用機が飛ぶことは承知している。実態の情報は無い。

問 オスプレイの飛行情報は。

答 昨年7月18日に、翌日の県内上空飛行の可能性について県からメールがあった。

問 軍用機飛来拒否を。

答 今その考えはない。



3月議会

日本共産党
富士見市議会議員団

2015. 5. 17 発行

日本共産党 市議会報告

生活相談は共産党議員団へ
議員控室 251-2711 内線 154
大谷 順子 090-8940-7312
川畑 勝弘 090-1057-6770
寺田 玲 070-6513-9040
小川 匠 090-6116-5691
E-mail: jcp-fujimi@live.jp

変えよう、市民の暮らしに寄り添う市政に!

2015年度一般会計予算は324億6000万円

保険あつて介護なし!?

介護保険料基準額を月額4197円から4932円に17.5%値上げする条例改定が決まりました。また、介護保険要支援者に、「多様なサービス・ボランティアを活用していくこと」を努力義務とする改定が行われ、専門的なサービスからボランティアへの切り替えを推進することが決まりました。いずれも日本共産党以外の会派が賛成しました。要介護1、2の人を介護保険サービスから外す「新総合事業」への移行が全国で問題になる中、富士見市では2017年3月31日まで見送ることになりました。日本共産党富士見市議員団は要支援者であっても、今後も専門的な支援が受けられるようにすべきと追及。市は「必要な介護が受けられるようにしていく」と答えました。



いじめ防止条例で

修正案を提出

日本共産党は「富士見市いじめ防止条例」について、条例をより良くする立場から修正案を提出。重大事件での当事者の知る権利の保障や、教諭、養護教諭の増員、教育相談に応じる者の確保を市の責務とするなど5点にわたり加筆修正。いじめをなくすためには、原因の究明と、すべての子どもたちが尊重される教育環境を築くことが求められていると訴えました。修正案は賛成少数で、否決、原案が可決されました。

まち・ひと・しごと

創生総合戦略

審議会条例に反対

政府が進める「地方創生」の具体化のための「総合戦略」を策定し、検証するための審議会を設置する条例に対し、日本共産党の小川匠議員は、「人口減少」や「東京一極集中」などを克服するとしながら、その原

因分析がまともになされておらず、政府は自治体間を競争させ差をつけようとしていると指摘。「産業振興条例」など市の施策の具体化にこそ力を注ぐべきと述べ、反対しました。

新年度予算

暮らしの声を

反映させるべき

2015年度一般会計予算324億6000万円が可決しました。日本共産党はつぎのように述べて反対しました。

「市民の暮らしは、消費税増税と物価高、医療や介護の負担増で苦しくなっている。市には地方消費税交付金が前年より5億1700万円多く入る一方、国・県支出金と地方交付税を合わせ5億746万円減り、結局財源は増えない。消費税増税は市民の暮らしにも市政にも役立たないことがわかった。今、低所得層への徴税強化は問題だ。『未納の場合、税の分納の約束が果たされなければ差押えも』との乱暴な態度が示されたが、人権侵害になりかねない。保

半数の議員が「集団的自衛権」

日本共産党の大谷順子議員が提案した「集団的自衛権行使容認の閣議決定の具体化に反対し、閣議決定の撤回を求める意見書」が、10対10の可否同数に。それを吉野議長（当時）が否決しました。意見書は「いま政府が成そうとしていることは憲法9条が政府に義務付けていることと正反対」「それは自衛隊員をはじめ日本の若者を、戦争で殺し殺される場に追いやる道」「政府の判断により世界のどの地域にでも自衛隊を軍隊として派兵できる法律をつくることは許され

法制化反対

育所定員を240人増やし、放課後児童クラブを5室増設するのは評価する。同時に170人以上の保育所待機児、児童保育のすし詰め状態の解消を求める。さらばーとに關連して寄せられる市民からの要望・意見を事業者

に伝え、環境保全に責任を果たさせる努力を求める。公共交通の問題では、交通不便地域の市民の声を必ず反映させるべき。税と社会保障の番号制度実施に伴う市民の不安解消は不可能だ。」

ない」と述べています。賛成者は、共産党4人、市民ネット1人、市民の絆1人、草の根のうち4人です。反対者は21・未来クラブ5人、公明党4人、草の根のうち1人です。



今年4月から諏訪小学校に自閉症・情緒障がいの特級支援学級、西中学校に知的障がいの特別支援学級が新設されました。また、市内に諏訪小のみであった通級指導教室が、ふじみ野小学校に新設されました。通級指導教室は、通う児童の数が倍増しており、保護者からも増設を求める要望が出されています。日本共産党の寺田玲議員も議会で繰り返し取り上げてきました。

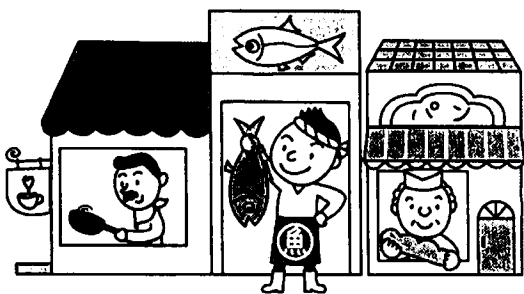
特別支援教育、

通級指導教室が増設



プレミアム商品券は 市内小売店中心に

市は2014年度末に、緊急経済対策の一つ、プレミアム商品券発行に約1億7千万円を予算化しました。日本共産党は「地域経済の活性化のためには大型店だけでなく市内小売店を中心に利用できるように」と要求しました。市は商工会を中心に運営委員会を設け商品券の販売方法、利用店舗などを検討すると説明しています。



「乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書」全会一致で可決!

埼玉県の乳幼児医療費助成制度は、現在就学前までの児童が対象(自己負担費用の1/2を県が負担)と、関東で最も遅れている状況となっています。日本共産党の川畑勝弘議員は、「本来国が負担すべきものを、市町村が厳しい財政状況の中子育て環境を守る取り組みを行っている。県として乳幼児医療費助成制度を拡充すべき」と意見書を提案。21・未来クラブの尾崎孝好議員も共同提案。全会一致で可決されました。



「介護報酬引き下げストップ」も可決

日本共産党の寺田玲議員は、「国の推定でも、現状のままの対応では、介護職員が2025年度に30万人不足するとみられており、介護報酬の引き下げは事業者の経営を圧迫し、サービスの低下や職員の削減などにつながるかねず、人手確保にも逆行することになる」と提案しました。意見書は草の根、市民ネット、市民の絆、日本共産党の賛成多数で可決されました。

政党助成金の廃止を

求める意見書は否決

国民1人あたり250円を負担させ毎年320億円もの税金を各党に分配する制度(共産党は受け取らず)は、自ら支持しない政党に対しても強制的に寄附をさせられることになり、「思想信条の自由」に反します。また、政党助成金欲しさに、政党の離合集

散が繰り返されています。これらを踏まえ、日本共産党の小川匠議員が提案した政党助成金の廃止を求める意見書は、市民ネットと日本共産党以外の反対で否決されました。

生活保護・住宅扶助の引き下げ反対

「生活保護の住宅扶助基準と生活扶助の冬季加算の引き下げ中止を求める意見書の提出を求める陳情」(提出者・富士見市職員組合執行委員長 高橋圭介氏)に対し、日本共産党の寺田議員は「富士見市で住宅扶助を受けている998世帯中、基準が下がることによって影響の出る世帯が高齢者、母子、障がい、傷病、その他合わせて622世帯であり、転校なども余儀なくされる児童・生徒も出るという。相次ぐ引き下げに苦しい生活を余儀なくされている保護世帯も多い中、これでは市民の健康で文化的な最低限度の生活が守られないという陳情であり賛同する」と採択を主張しました。

陳情・意見書に対する各会派の態度(主なもの) ◎=提案者 ○=賛成 ×=反対 △=会派内で態度の分かれた議案	共産党	草の根	市民の絆	21未来ク	公明党	市民ネット	結果
【陳情】							
生活保護の住宅扶助基準と生活扶助の冬季加算の引き下げ中止を求める意見書の提出を求める陳情	○	×	○	×	×	○	不採択
「ピアザふじみ」の経緯について調査を求める陳情	×	×	×	×	×	×	不採択
【意見書】							
介護報酬の引き下げに反対する意見書	◎	○	○	×	×	○	可決
集団的自衛権行使容認の閣議決定の具体化に反対し閣議決定の撤回を求める意見書	◎	△	○	×	×	○	否決
政党助成金の廃止を求める意見書	◎	×	×	×	×	○	否決
埼玉県の乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書	◎	○	○	◎	○	○	可決

市政一般質問



小川 匠
議員

①富士見カーデンビーチのさらなる活用について

問 近く環境センター焼却炉の改修時期と聞く。これに合わせ余熱利用による温水プール化の検討を。

答 ガーデンビーチとの連携は未検討。課題が様々あり、今後の研究課題とする。

②「地方創生」の目指すものと地域の将来について

問 「地方創生」が掲げる「人口減少の歯止め」「東京一極集中の是正」の原因について市長の見解は。

答 様々な要因が影響。

問 国がそれらの対策のため市に「総合戦略」策定を求めているが、「産業振興条例」など市の施策の具体化こそ必要では。

答 地域の特性を生かした街づくりが求められている。

問 国は自治体間を競争させて評価するとしているが、地方自治の本旨に反している。

答 地方が自ら治めるが原点。



寺田 玲
議員

①発達障がい教育の充実を

問 通級指導教室を中学校に新設し、きめ細やかな支援を。

答 小学校における通級指導教室の充実後、中学校での希望状況を見て研究する。

②こども子育て支援事業計画について

問 保育短時間認定について、利用時間が16時30分までになり、延長料金の負担が増えるのでは。

答 短時間認定は主に育休中と求職中の方。条件が変わったら、標準時間認定に変更も可能。

問 放課後児童クラブで定員を超えた場合は、グループ分けでなく、施設の増設を計画に盛り込むべき。

答 状況を注視し、グループ分け、余裕教室の活用も含め対応していく。

③通学路の安全対策を

問 下南畑地内、市道第611号線の通学路の道路拡幅を。

答 生活道路整備事業として、水路用地を含めた道路整備を検討したい。



川畑勝弘
議員

①社会福祉協議会の事業と富士見市との連携について

問 生活困窮者自立支援事業は、本来市が直接行うべき事業である。社協に委託をするならそのための人員を確保するべきと思う。しかし

今後3ヶ年の実施計画では、平成28、29年と予算が減額されている。支援事業実施に伴う事務量、人員確保、職員の昇給などを考えると

予算は減らすべきではない。どうか。

答 今後は、職員の昇給もあり、毎年必要なものの要求もある。市担当部長は、社協の常務理事でもあるので責任もって対応していきたい。

②手話言語条例の制定について

問 いつまでに制定するのか。

答 2015年度に制定する。



大谷順子
議員

①国保の県移管ストップを

問 政府は国保を県に移し、医療費削減、国保税徴収を強化し、市に徴収だけ任せろ考え。市民の声も届かなくなる。反対を。

答 国保を注視する。

②教員の多忙と過労解消を

問 教員の過労を防ぐため、報告実務出張など、業務を減らすべきでは。

答 出張など極力精査する。

問 臨時教員の複数年勤務を。

答 学校とよく協議する。

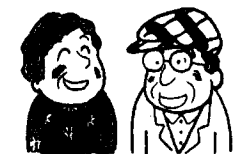
③富士見市上空の安全を

問 富士見上空の軍用機の飛来の実態を把握しているか。

答 基地・駐屯地の近隣上空を軍用機が飛ぶことは承知している。実態の情報は無い。

問 オスプレイの飛行情報は。

答 昨年7月18日に、翌日の県内上空飛行の可能性について県からメールがあった。



問 軍用機飛来拒否を。

答 今その考えはない。

(8)

No. 11372

発行日 2015年6月22日

◇ 領 収 証 ◇

日本共産党富士見市議団 御中

ご契約番号 : 10324747870000

ご契約者名 : 大谷 順子

¥13,132-

(税抜き ¥12,160-)

但 リース料として

2015年6月8日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目一番一号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター	●	●

※金額を訂正したものと及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

⑨

ASA 朝日新聞サービスセンター

照会番号
14585

領収証

6区 5番

日本共産党富士見市議団様 15年 6月分

OT 1800-1 富士見市役所

銘柄	部数	金額	合計金額
埼玉新聞	1	2,983	2,983円
99	値引き	円	

お知らせ

ASA 鶴瀬北部
所長 川亦裕司
富士見市鶴馬2-16-20
TEL 049-253-2288



6/25

No. 12067

発行日 2015年7月22日

◇ 領 収 証 ◇

日本共産党富士見市議団 御中

ご契約番号 : 10324747870000

ご契約者名 : 大谷 順子

¥ 13,132 ー

(税抜き ¥12,160ー)



但 リース料として

2015年7月7日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタルNB株式会社

東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したものと及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません



ASA 6区 6番

照会番号 14585



日本共産党富士見市議団様 15年 7月分

OT 1800-1 富士見市役所

銘柄	部数	金額	合計金額
埼玉新聞	1	2,983	2,983円
99	値引き	円	

お
知
り
書

ASA 鶴瀬北部
 所長 川亦裕司
 富士見市鶴馬2-16-20
 TEL 049-253-2288



7/27

127

No. 12963

発行日 2015年8月20日

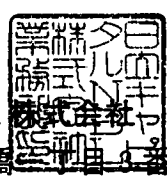
◇ 領 収 証 ◇

日本共産党富士見市議団 御中
ご契約番号 : 10324747870000
ご契約者名 : 大谷 順子



¥ 13,132 -

(税抜き ¥12,160 -)

但 リース料として
2015年8月7日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタル NBL 株式会社
東京都港区西新橋三丁目1番1号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したものと及び会社印並びに検印のないものは無効とします。
※再発行は致しません

13

領収証 日本共産党宮城県支部様

No.

金額

4,530.00

内 訳

現金

2015年8月19日 上記正に領収いたしました

収入印紙

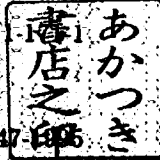
小切手

手形

〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町1-171-1

あかつき書店

TEL 048-658-5551 FAX 048-647-1106



消費税額等(%)

QR1614

あかつき書店

あかつき書店
さいたま市大宮区北袋町1-171-1
TEL:048-658-5551
端末番号:CDE5

2015-08-19 09:33:14
取引ID:175

改定介護保険法と自治体の役割	¥1,300
どうする自治体の人事評価制度	¥1,300
基礎から学ぶ国保	¥1,620
新・国保読本 たたかいはの助走路 を歴史に学ぶ	¥1,080
0	
<hr/>	
小計	¥5,300
合計	¥5,300
内消費税	(¥393)
合計点数	4点
お預り金額	¥10,300
お釣り	¥5,000

商品価格は消費税込です。

14

領 収 証

№ 09499

得意先
コード

1301

セールス
コード

13

株式会社 富士見 様

平成 27 年 8 月 20 日

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				5	3	5	8	

領収金額には右記の消費税が含まれています。

7369

但し 株式会社 富士見

上記の金額正に領収致しました

御支払金内訳	
<input checked="" type="checkbox"/>	現金 (期日)
<input type="checkbox"/>	12 小切手
<input type="checkbox"/>	13 手形
<input type="checkbox"/>	14 振込
<input type="checkbox"/>	15 相殺

株式会社 **フカフビジネス**

本 社 350-0856 1-8-1
 TEL (0) 27-2211 (代表)
 FAX (0) 27-2210
 富士見営業所 354-0035 1-西館3209
 TEL (0) 27-2210
 FAX (0) 27-2211

係 印

収 入 印 紙

※この証書に会社印・取扱者印がないもの及び金額を訂正したものは無効とします。

納品書

株式会社フカワビジネス 富士見営業所
 所長 小谷野 和統
 〒354-0035 富士見市ふじみ野西2-1-1 7-西館3209
 TEL 049-278-7080 FAX 049-278-7081

(00001301)

日本共産党富士見市議員 様

伝票発行日	伝票番号	取引区分	担当	検印	1	2
2015/04/20	00646415 *	掛売上				

品番	品名	単価	数量	単位	金額	備考
1	ジョイン 325374 ¥4,690 コピーペーパー 高白色 A4 5000枚 A040J		1	箱	2,678	2,678
2	99960 ¥0 配送料		2	箱	0	0
3	99900 ¥0 受注代行料		2		0	0
4	スマート7 208-818 ¥3,510 JTX ◆コピー紙HB B4 A037J 1箱		1	箱	2,284	2,284
5						
6						
■ 代行注文 ■					396	税込合計金額
					4,962	6,358

〒350-0856 埼玉県川越市岡屋町8-1
株式会社 フカワビジネス
 TEL 049(226)3001(代)
 FAX 049(226)3010

15

日本共産党 富士見市議団 御中

第7回 生活保護問題議員研修会

領収書

2015年 8月21日

参加費 1万5,000円 × 4名様分

合計金額 6万円

上記、正に領収しました。

生活保護問題議員研修会



〒173-0004 東京都板橋区板橋4-4-3-1 白鳩マンション201 マリアチャレンジサポート方
TEL 070-5567-4771 FAX 03-6912-4854 e-mail:koufuken@gmail.com

16

様式第6号 (第5条関係)

支払証書

支払額 5,720円

上記の金額を支払ったことを証します。

平成27年8月22日

会派名 日本共産党
代表者 大谷 順子

支払内訳・内容	8月21日 ・東上線(鶴瀬駅～池袋駅) 360円×4=1,440円 ・神戸市営地下鉄西神・山手線(新神戸駅～三宮駅) 210円×4=840円 8月22日 ・神戸市営地下鉄海岸線(ハーバーランド駅～駒ヶ林駅) 230円×4=920円 ・神戸市営地下鉄西神・山手線(新長田駅～新神戸駅) 270円×4=1,080円 ・東上線(池袋駅～鶴瀬駅) 360円×4=1,440円 計 5,720円
理由	公共交通機関で領収書が出なかったため。 8月21日から8月22日の往復交通費
債権者名	

第7回生活保護問題議員研修会



震災から20年。 神戸で生活保護を考える

1日目(12:30 受付)▶8月21日(金) 神戸市産業振興センター3階・ハーバーホール

- ミニライブ(自由参加) 12:45 うまかしゅう・河村博司
開会挨拶 13:30 松崎 喜良さん(神戸女子大学教授、公的扶助研究会運営委員)
- 住宅政策の再構築に向けて 13:35 平山 洋介さん(神戸大学大学院教授)
講演1
- 子どもの貧困対策法の意義と課題 15:25 川松 亮さん(前厚生労働省児童福祉専門官)
講演2
- 生活保護支援法律家ネットワークって何? 16:25 吉田 雄大さん(弁護士、近畿生活保護支援法律家ネットワーク事務局長)
特別報告1
- 当事者の声をきく 16:45 特別報告2
- 交流会(自由参加) 18:00 19:00 終了

2日目(9:00 受付)▶8月22日(土) 神戸市立地域人材支援センター(旧二葉小学校)

- 9:15 分科会
- 生活保護なんでもQ&A
生活保護財政と国保財政を考える
福祉事務所職員の専門性と労働条件を考える
- 生活困窮者自立支援制度の現状・問題点・活用方法を考える
子どもの貧困対策と自治体
地方でできる依存症者支援
- 生活保護の現在と在り方を考える
～生活保護基準部会報告書にもふれて
- 13:00 岡部 卓さん
講演3 (富都大学東京教授)
- 生活保護のチカラを活かすために
- 14:30 尾藤 廣喜さん
まとめ (弁護士・生活保護問題対策全国会議代表幹事)
- 15:45 散会
- 震災「復興」の現場を歩く
贅本 郁さん(神戸公務員ボランティア)
津久井 進さん(弁護士)

共催：生活保護問題対策全国会議、全国公的扶助研究会、近畿生活保護支援法律家ネットワーク

想像以上に大きい 生活保護のチカラと 鉄人28号。



廃校を活用した神戸市立地域人材支援センター（2日目会場）



例年、ご好評いただいている地方議員の皆さま方を対象とする生活保護制度に関する研修会を今年も開催いたします。

近年、史上最大の生活保護基準の引き下げや法「改正」が相次ぐ一方、生活困窮者自立支援法や子どもの貧困対策法などの新たな法制度も実施され始めています。

各分野の専門家を講師として迎え、地方行政に何ができるのか、阪神淡路大震災から20年が経過した神戸で考えます。

是非、多数ご参加いただけますよう、ご案内申し上げます。

1日目 神戸市産業振興センター 3階・ハーバーホール

12:45～
ミニライブ
(自由参加)

うまかしゅう・河村博司ミニライブ

- うまかしゅう：のぶろう（シンガーソング・ケースワーカー）と矢野敏広（プロギタリスト）のフォークデュオ。
- 河村博司：元・ソウルフラワーユニオン。被災地神戸を題材にした「満月の夕」は「満月の夕」～震災で紡いだ歌の20年（NHK1月17日放送）で紹介された。

13:35～
講演 1

住宅政策の再構築に向けて

貧困問題の解決に向けて「住宅からのアプローチ」をもっと試す必要があります。にもかかわらず、日本では、低所得者向け住宅対策が弱く、さらに、生活保護の分野では住宅扶助が削減されます。住宅政策から貧困問題に切り込むために、今、何が必要なのか。住宅政策研究者からの問題提起です。

講師：平山 洋介さん 神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授。住宅政策・都市計画を専攻。著書に「都市の条件」（NTT出版）、「住宅政策のどこが問題か」（光文社新書）、「東京の果てに」（NTT出版）など。

14:55～
講演 2

子どもの貧困対策法の意義と課題

わが国では年々子どもの貧困率が悪化し、6人に1人の子どもが貧困状態にあります。昨年、子どもの貧困対策法が成立しましたが、児童相談所職員を長年勤めた後、厚生労働省専門官としてこの法律の制定に関与された立場から、この法律の基本的な内容と地方自治体がどのように対応することが求められるか、語って頂きます。

講師：川松 亮さん 東京都に福祉職として入職し、児童福祉施設勤務を経て児童相談所で児童福祉司として相談活動に従事。2012年4月～2015年3月まで厚生労働省児童福祉専門官。2015年4月から子どもの虹情報研修センター研究部長。

16:25～
特別
報告 1

生活保護支援法律家ネットワークって何？

相談扱いで違法に生活困窮者を追い返す「水際作戦」が未だに後を絶ちません。各地の法律家ネットワークの取り組みの内容と議員活動への応用法をご紹介します。

講師：吉田 雄大さん 2000年弁護士登録（京都弁護士会）。児童福祉、社会保障などに力を入れている。標記ネットワーク事務局長のほか、全国生活保護裁判連絡会事務局次長など。

16:45～
特別
報告 2

当事者の声をきく

「保護費でお酒を飲んでいる」「朝からパチンコしている」など生活保護利用者に対するバッシングは絶えません。ともすれば監視や現物給付が必要との論調が強まることもあります。しかしアルコール・薬物やギャンブル依存に苦しむ人たちにとって、そのような方法は有効なのでしょうか？ 依存症当事者の声をもとに生活保護のあり方を考えます。

これまでの取り組み

いろいろな党派の議員さんが、共通の問題意識をもって参加されていることに感激しました。地方議員であるからこそその地に足ついた良いお話が、たくさん聞けました。ありがとうございました。

- 貴研修会は、内容も豊富で、実践に役立つのでとても参考になる。
- いつも尾藤先生のまとめを一年間の指針としてお聞きして帰ります。
- 学びを深めて日々の生活相談や議員活動の中で、出会う生活困窮者や貧困で苦しむ方の力になりたいと思った。
- 先進事例を地元で活かす政策提案をしていきたい。
- 福祉職の採用の道を拓きたいですね。自治体の独自施策もどんどん削られています。
- 毎回分科会で受ける講義が、実践に役立つ内容なので、楽しみにしている。

「震災『復興』の現場を歩く」(定員20名)

阪神・淡路大震災で大きな被害のあった地域の一つである長田区の現状を被災者のお話を聞きながら見ていきます。苦悩の続く震災復興事業、20年の期限を迎える借上げ復興住宅問題、被災地のコミュニティ活動など被災地が抱える問題と取り組みの現場を、被災者支援に関わってきた2人が案内します。

講師：鷺本 郁さん 神戸公務員ボランティア。阪神淡路大震災の支援活動の中で生まれた「神戸の冬を支える会」(ホームレス支助)や「NGO神戸外国人救済ネット」(外国人支援)の活動にたずさわる。元神戸市職員。

講師：津久井 進さん 弁護士。阪神淡路大震災の年に弁護士登録。全国の被災地の被災者支援と復興法制度の活動に組み込む。主な著書「大災害と法」(岩波新書)ほか

生活保護なんでもQ&A

生活保護相談でよく問題になる論点について、「歩く生活保護手帳」と呼ばれ、あるべき実務運用を知り尽くした鉄壁のコンビが解説します。議員の皆さんの悩みや質問にも即座に回答。当議員研修会、恒例の分科会です。

講師：谷口 伊三美さん 生活保護ケースワーカー養成講座代表。大阪出身。26年にわたり、大阪市東淀川区で生活保護の現業に携わる。2014年度からは生活困窮者自立支援法の関連事業も担当。

講師：林 直久さん ケースワーカーをはじめ、生活保護の仕事に20年近く携わり、生活保護の実務運用を隅々まで知り尽くす。共著に「誰も書けなかった生活保護法」、「これが生活保護だ」などがある。

生活保護財政と国保財政を考える

生活保護では生活扶助や住宅扶助、冬季加算の引下げが一挙に押し寄せています。また国民健康保険も運営の都道府県単位化が計画されており保険料の値上げが懸念されます。本分科会では、生活保護の財政の仕組みと国保改革で財政がどのように変わるのか学び、住民の暮らしを守るにはどうしたらよいかを考えます。

講師：藤井 えりのさん 岐阜経済大学講師。国保と生活保護などの地方財政を研究。近著として「国保被排除層の生活保護問題」「日本地方自治学会叢書25「新しい公共」とローカル・ガバナンス」敬文堂、2013年。

講師：吉永 純さん 花園大学教授。福祉事務所20年、生活保護ケースワーカー12年の経験を生かして、貧困問題、生活保護、福祉事務所の在り方を研究。著書は「生活保護の争点」(2011年)高宮出版など。

福祉事務所職員の専門性と労働条件を考える

生活保護ケースワーカー(以下「CW」)は一人80世帯担当が標準とされていますが、この標準数が守られていない福祉事務所が多数あります。また、経験年数3年未満が約63%、非正規雇用のCWも増加し、生活保護利用者への十分な支援ができない状況が蔓延しています。本分科会では、生活保護CWの専門性を高め、労働条件を守るためにはどうすればよいか、考えます。

講師：衛藤 晃さん 神戸市職員、全国公的扶助研究会事務局次長。人と接する仕事が好きで大学では公的扶助を専攻。神戸市入庁後、生活保護ケースワーカーを17年間、知的障がい者支援施設で6年間勤務。

講師：松崎 喜良さん 神戸女子大学教授。大阪市役所で31年間、生活保護ケースワーカーに従事。大阪市生活保護行政問題全国調査団では、大阪市の職員体制問題を担当した。

生活困窮者自立支援制度の現状・問題点・活用方法を考える

生活困窮者自立支援法は、福祉事務所を設置する全ての自治体に「自立相談支援事業」の実施を義務づけました。期待と不安の聲が交錯する中でスタートしたこの制度の実施状況はどうなっているのでしょうか。現状と問題点、有効な活用方法、そして改善と改革への展望を探ります。

講師：今村 雅夫さん 生活保護をはじめ多岐にわたる分野で長年、相談援助業務に従事。現職はNPO法人「大津夜まわりの会」相談支援員。同会は現在、生活困窮者自立支援法の「一時生活支援事業」を受託している。

講師：五石 敬路さん 大阪市立大学大学院創造都市研究科准教授。「パーソナル・サポート・サービス検討委員会」「生活困窮者の就労支援に関する検討会」などを歴任。著書に「現代の貧困 ワーキングプア雇用と福祉の連携策」(日本経済新聞出版社)など。

子どもの貧困対策と自治体

6人に1人の子どもが貧困状態にある我が国。昨年、子どもの貧困対策法が成立し、自治体には具体的な対策の担い手としての役割が期待されています。自治体に何ができるのか、子どもの貧困の実態を知るとともに、先進的に取り組む京都府の事例を参考にともに考えます。

講師：中塚 久美子さん 朝日新聞生活文化部 専門記者(子ども、貧困)。子どもの貧困関連報道で2010年、「貧困ジャーナリズム賞」(反貧困ネットワーク主催)受賞。著書に「貧困のなかでおとなになる」(かもがわ出版)。

講師：村井 琢哉さん 特定非営利活動法人山科慶誠こどものひろば理事長。社会福祉士。子ども時代から活動に関わり、事業責任者、事務局長などを経て現職。主な著書(共著)：「子どもたちとつくる貧困とひとりぼっちのないまち」(2013)

地方でできる依存症者支援

2013年12月7日に成立した「アルコール健康障害対策基本法」の立役者の一人である精神科医の猪野亜朗さんに、アルコールの健康被害や社会的問題についてお話をいただき、アルコール問題に対して、どう地域行政が取り組んだらよいのか、みなさんと一緒に考えたいと思います。

講師：猪野 亜朗さん かすみうらクリニック副院長・精神科医師。アルコール依存治療のあかひげ先生といわれ、基本法成立後は、地域の連携医療を推進する活動に取り組んでいる。

講師：南川 久美子さん 社会福祉士、精神保健福祉士。精神科医療ソーシャルワーカーを経て、社会復帰施設や地域生活支援センターにて精神障がい者支援に携わり、2007年より障害者総合支援相談センターに勤務。

生活保護の現在と在り方を考える ~生活保護基準部会報告書にもふれて

現在の日本は6人に1人が貧困という貧困大国です。しかし最後のセーフティネットである生活保護では 基準生活費、住宅扶助、冬季加算など生活保護費の引下げが続いており、生活保護の機能縮小が危惧されます。こうした中で、生活保護制度はどうあるべきか、生活保護基準部会報告書にも触れながら、お話をさせていただきます。

講師：岡部 卓さん 首都大学東京教授。社会保障審議会生活保護基準部会委員。生活問題論、社会保障論、公的扶助論を専攻。貧困・低所得問題を中心として研究・社会的活動を行ってきた。「福祉事務所ソーシャルワーカー必携」など生活保護に関する著書多数。

生活保護のチカラを活かすために

講師：尾藤 廣喜さん 弁護士、生活保護問題対策全国会議代表幹事。日弁連・貧困問題対策本部副本部長。70年、厚生省入省。75年、京都弁護士会に弁護士登録後、数々の生活保護裁判を勝利に導いてきた。著書に「生存権」「生活保護「改革」ここが焦点だ!」(共著)など。

9:15~
フィールド
ワーク

9:15~
第1
分科会

9:15~
第2
分科会

9:15~
第3
分科会

9:15~
第4
分科会

9:15~
第5
分科会

9:15~
第6
分科会

13:00~
講演3

14:30~
まとめ

研修会タイムテーブル

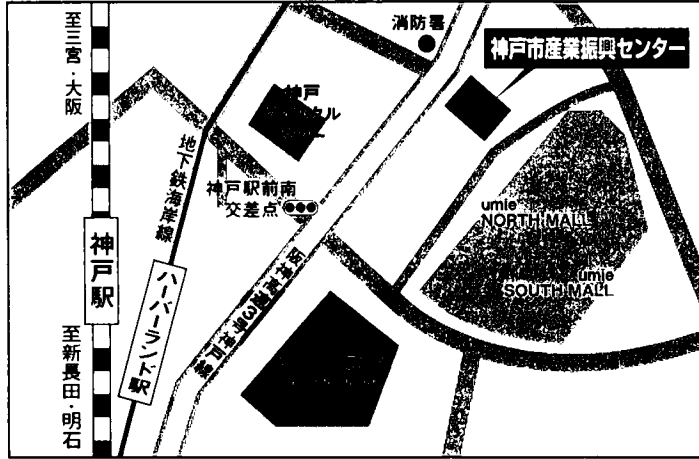
1日目 8月21日(金)

12:45 13:30 13:35 15:05 15:25 16:25 16:45 17:30 18:00 19:00

ミニライブ (自由参加)	開会挨拶	講演 1	休憩	講演 2	特別報告 1	特別報告 2	交流会 (自由参加)
-----------------	------	------	----	------	--------	--------	---------------

神戸市産業振興センター3階・ハーバーホール

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号(神戸ハーバーランド内)
(JR「神戸」駅より徒歩約5分 地下鉄海岸線「ハーバーランド」より徒歩約5分)



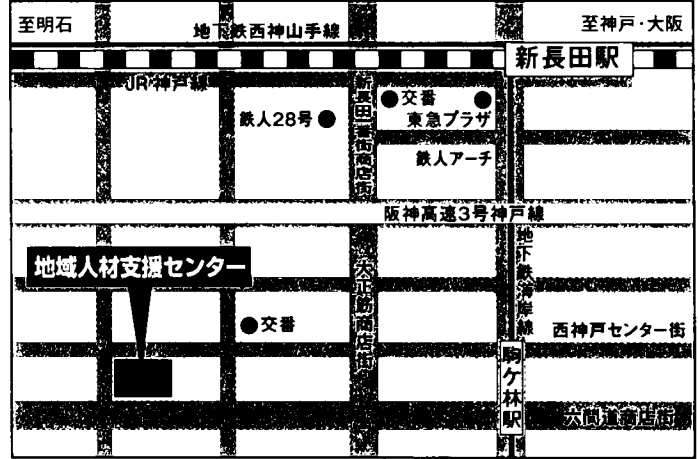
2日目 8月22日(土)

9:15 12:00 13:00 14:30 15:15

フィールドワーク	昼食	講演 3	まとめ
----------	----	------	-----

神戸市立地域人材支援センター(旧二葉小学校)

〒653-0042 兵庫県神戸市長田区二葉町7丁目1番18号
(JR神戸線・地下鉄西神山手線「新長田」駅より徒歩約13分
地下鉄海岸線「駒ヶ林駅」駅より徒歩約6分)



参加のお申し込み

- 定員 300名(請求書を送付し、ご送金の順にお席を確保し領収書をお送りいたします。)
- 参加費 1万5,000円 **キャンセル料=8月1日以降 1万円 8月10日以降 1万5,000円**
- お弁当 900円(2日目昼食、8月15日以降のキャンセルはご遠慮ください)
- 交流会 1日目 8月21日(金) 午後6時から、研修会場で交流会を行います。参加費 1,000円(軽食・ソフトドリンク付き)

■講座内容問合せ先・参加申込先(宿泊先ホテルは、お手数ですが各自で確保いただきますようお願い致します)

マック・チャレンジサポート議員研修会受付担当

TEL.070-5567-4771 FAX.03-6912-4854 E-mail▶koufukun@gmail.com 営業時間:平日9:00~17:00 土曜・日曜定休

第7回 生活保護問題議員研修会参加申込書

氏名(フリガナ) _____	所属等 ()党・無所属 都道 市区 府県 町村 現在()期目
男・女	
領収書宛名表記 □研修参加費と弁当・交流会費に領収証を分けて欲しい	1日目の交流会 <input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない 2日目の昼食 <input type="checkbox"/> 弁当を注文する <input type="checkbox"/> 弁当を注文しない 希望分科会 <input type="checkbox"/> 第1 <input type="checkbox"/> 第2 <input type="checkbox"/> 第3 <input type="checkbox"/> 第4 <input type="checkbox"/> 第5 <input type="checkbox"/> 第6 <input type="checkbox"/> フィールドワーク(定員20名)
住所 〒 _____	参加費 円 1日目交流会 円 2日目昼食 円 送金額合計 円
TEL. _____ FAX. _____	
通信欄(事務局へのご要望等ありましたらご記入ください)	

17

領 収 証

日本共産党富士見市議団様

2015年 8月22日

★ ¥ 2,400

但 書 籍 代 と し て
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

株式会社 明石書局

〒101-0021 東京都千代田区外神田

電 話 03 - 5818 - 1171

F A X 03 - 5818 - 1174



コクヨ ウケ-1048

18

ASA 6区 7番

照会番号 14585

領 収 証

日本共産党富士見市議団様 15年 8月分

O T 1800-1 富士見市役所

銘 柄	部 数	金 額
埼玉新聞	1	2,983
99	値引き	円

合 計 金 額
2,983円
本体価格 2,762円
消費税 221円
毎度ご購入有難うございます。
上記金額正に領収致しました。

お知らせ

ASA 鶴瀬北部
所長 川亦裕司
富士見市鶴馬2-16-20
TEL 049-253-2288



3/29

19

No. 13765

発行日 2015年9月17日

◇ 領 収 証 ◇

日本共産党富士見市議団 御中

ご契約番号 : 10324747870000

ご契約者名 : 大谷 順子

¥13,132-

(税抜き ¥12,160-)

但 リース料として

2015年9月7日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタルNB

東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター	●	●

※金額を訂正したものと及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

日本共産党富士見市議団様 15年 9月分

OT 1800-1 富士見市役所

銘柄	部数	金額	合計金額
埼玉新聞	1	2,983	2,983円
99	値引き	円	

お知らせ

ASA 鶴瀬北部
所長 川亦裕司
富士見市鶴馬2-16-20
TEL 049-253-2288


9/25

コピー使用枚数	
日本共産党 カート No.4	
4月	688
5月	66
6月	368
7月	530
8月	43
9月	221
小計	1,916

21

平成27年度

富士見市

納付書兼領収書						
納付者	〒354-8511 富士見市大字鶴馬1800-1					
	日本共産党 代表 大谷 順子 様					
会計	01 一般会計					
款 20	項 05	目 02	事業	節 01	細節 02	細々節 06
金額	9,580 円					
内容	議員政務活動コピー代 1,916枚×5円=9,580円 (4月分~9月分)					
担当課	600500 議会事務局					
納付予定	平成 27年 10月 16日					
納入場所	右を参照してください。					
上記の金額を納付します。						
平成 27年 10月 2日						
上記のとおり領収しました。				領収日付印  ¥9580 N5		

(納付者保管)

No. 14607

発行日 2015年10月19日

◇ 領 収 証 ◇

日本共産党富士見市議団 御中

ご契約番号 : 10324747870000

ご契約者名 : 大谷 順子

¥ 13,132 -

(税抜き ¥12,160 -)

但 リース料として

2015年10月7日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタル NB

東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したものと及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

23

領 収 証

No 10098

得意先コード セールスコード

日本共産党富見事務所 様

平成27年10月26日

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				9	6	8	7	

御支払金内訳	
①現金 (期日)	
②小切手	
③手形	
④振込	
⑤相殺	

領収金額には右記の消費税が含まれています。
 但し、消費税は
 上記の金額正に領収致しました

株式会社 フカフビジネス

本 社 350-0856 川 8-1
 TEL (0) 1 (代表)
 FAX (0) 0
 富士見営業所 354-0035 富 西館3209
 TEL (0) 0
 FAX (0) 1

係 印


取 入 印 紙

*この証書に会社印・取扱者印がないもの及び金額を訂正したものは無効とします。

②3 入金の内訳

請求書

株式会社フカワビジネス 富士見営業所
 所長 小谷野 和純
 〒354-0035 富士見市ふじみ野西2-1-17 西館3209
 TEL 049-278-7080 FAX 049-278-7081

(00001301)
 日本共産党富士見市議団 様

伝票発行日	伝票番号	取引区分	担当者	検印
2015/10/09	00672683	掛売上		1 2

メーカー	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
1 スマートオ7	539-685 蛍コート WA-TC5C 5色セット	3		390	1,170	
2 スマートオ7	294-380 蛍コート WA-TC91 黄 10本	1		750	750	
3 スマートオ7	294-382 蛍コート WA-TC90 桃 10本	1		750	750	
4 スマートオ7	785-310 ホワイトボードイレーザー S 060405	1		350	350	
5 スマートオ7	854-494 Post-itスベ'シヤ'バ' ヲ5001-K-SP14	1		1,800	1,800	
6 スマートオ7	854-494 Post-itスベ'シヤ'バ' ヲ5001-K-SP14	1		1,800	1,800	
				合計	2	

振込先) 埼玉りそな銀行 〇〇〇〇支店
 当座預金 No. 〇〇〇〇
 (株) フカワビジネス

請求書

株式会社フカワビジネス 富士見営業所
 所長 小谷野 和純
 〒354-0035 富士見市ふじみ野西2-1-17 西館3209
 TEL 049-278-7080 FAX 049-278-7081

(00001301)
 日本共産党富士見市議団 様

伝票発行日	伝票番号	取引区分	担当者	検印
2015/10/09	00672683	掛売上		1 2

メーカー	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
1 スマートオ7	330-434 強力ミニマグネット 青 20個入 B218J-B	1		800	800	
2 スマートオ7	853-931 ワリフラット HD-10FL2K/NB ねじ'-B	1		450	450	
3 スマートオ7	340-088 ボールペン替芯 SXR8007.24 黒 10本	1		550	550	
4 スマートオ7	340-089 ボールペン替芯 SXR8007.15 赤 10本	1		550	550	
5						
6						
				合計	717	税込合計金額
				2/ 2	8,970	9,687

24

ASA 朝日新聞サービスセンター
6区 8番

照会番号
14585

領 収 証

日本共産党富士見市議団 様 15年 10月分

OT 1800-1 富士見市役所

銘柄	部数	金額	合計金額
埼玉新聞	1	2,983	2,983円
99	値引き	円	

本体価格 2,762円
消費税 221円
毎度ご購読有難うございます。
上記金額正に領収致しました。

お知らせ

ASA 鶴瀬北部
所長 川亦裕司
富士見市鶴馬 2-16-20
TEL 049-253-2288



10/27

No. 15562

発行日 2015年11月24日

◇ 領 収 証 ◇

日本共産党富士見市議団 御中

ご契約番号 : 10324747870000

ご契約者名 : 大谷 順子

¥13,132-

(税抜き ¥12,160-)

但 リース料として

2015年11月9日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋 3-1-1 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したものとび会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

26

ASA 朝日新聞サービスセンター
6区 7番

照会番号
14585

領 収 証

日本共産党富士見市議団 様 15年 11月分

OT 1800-1 富士見市役所

銘	柄	部数	金額
埼玉新聞		1	2,983
99		値引き	円

合計金額
2,983円

本体価格 2,762円
消費税 221円
毎度ご購読有難うございます。
上記金額正に領収致しました。

お知らせ

ASA 鶴瀬北部
所長 川亦裕司
富士見市鶴馬2-16-20
TEL 049-253-2288



11/26

217

No. 16443

発行日 2015年12月18日

◇ 領 収 証 ◇

日本共産党富士見市議団 御中

ご契約番号 : 10324747870000

ご契約者名 : 大谷 順子

¥13,132-

(税抜き ¥12,160-)

但 リース料として

2015年12月7日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタルNB株式会社

東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したものと及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

25

ASA 日本新聞サービスアンカー

6区 7番

照会番号
14585

領 収 証

日本共産党富士見市議団 様 15年 12月分

OT 1800-1 富士見市役所

銘 柄	部数	金額	合計金額
埼玉新聞	1	2,983	2,983円
99	値引き	円	

毎度、購読有難う。上記金額正しく領収致し。

お知らせ

ASA 鶴瀬北部
 所長 川亦裕司
 富士見市鶴馬2-16-20
 TEL 049-253-2288



2/25

No. 17645

発行日 2016年1月21日

◇ 領 収 証 ◇

日本共産党富士見市議団 御中

ご契約番号 : 10324747870000

ご契約者名 : 大谷 順子

¥ 13,132 ー

(税抜き ¥12,160 ー)

但 リース料として

2016年1月7日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタルNB

株式会社

東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したものとび会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません



朝日新聞サービスセンター

照会番号
14585

領収証

6区 7番

日本共産党富士見市議団様 16年 1月分

OT 1800-1 富士見市役所

銘柄	部数	金額	合計金額
埼玉新聞	1	2,983	2,983円
99	値引き	円	

お知らせ

ASA 鶴瀬北部
所長 川亦裕司
富士見市鶴馬2-16-20
TEL049-253-2288



1/26

◇ 領 収 証 ◇

日本共産党富士見市議団 御中

ご契約番号 : 10324747870000

ご契約者名 : 大谷 順子

¥ 13,132 ー

(税抜き ¥ 12,160 ー)

但 リース料として

2016年2月8日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したものと及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

再発行

32

ASA 朝日新聞サービスセンター
6区 6番

照会番号
14585

領 収 証

日本共産党富士見市議団 様 16年 2月分

OT 1800-1 富士見市役所

銘	柄	部数	金額
埼玉新聞		1	2,983
99		値引き	円

合計金額
2,983円

本体価格 2,762円
消費税 221円
毎度ご購読有難うございます。
上記金額正に領収致しました。

お知らせ

ASA 鶴瀬北部

所長 川亦裕司

富士見市鶴馬2-16-20

TEL 049-253-2288



2/26

33

No. 19412

発行日 2016年3月22日

◇ 領 収 証 ◇

日本共産党富士見市議団 御中

ご契約番号 : 10324747870000

ご契約者名 : 大谷 順子

¥ 13,132 -

(税抜き ¥ 12,160 -)

但 リース料として

2016年3月7日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したものとび会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

払込受領証
(コンピュータ用)

払込人氏名
川畑 勝弘

様

金額
14,385円

受取人
新日本法規出版株式会社

受領印
収入印紙貼付欄
16,321
高須日輝
257762

お客様控
取 線

28年 3月17日
ご請求NO 015134958

新日本法規出版株式会社

代表取締役

〒337-8507 さいたま市見沼区南中野2-4-4番地1
電話<048>687-3500(代)

請 求 書

川畑 勝弘 様

お客様N° 3-11-235-11-0020028-6

¥14,385.-

下記内訳のとおりご請求申し上げます。

商品コード	商 品 名	数量	単 価	金 額	送 料	ご 入 金 額	差 引 残 高	備 考
2005	分冊 六法全書 平成28年版	1	11664	11664	0	0	11664	28/03/17納品
50928	実務必携 地方議会・議員の手引	1	2721	2721	0	0	2721	28/03/17納品
合 計							14385	

(税込)

160286

No. (35)

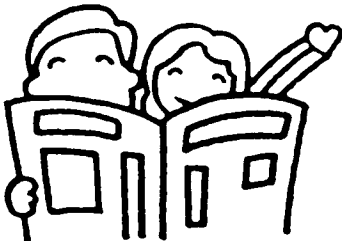
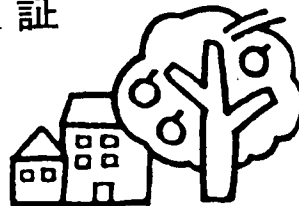


生活と健康を守る新聞

領収証

日本共産党 常規市議員 様

¥ 12400.-



●内訳
↳SCA 新聞の送料

●上記の金額たしかにいただきました。ありがとうございました。

28 年 3 月 25 日

生活と健康を守る


担当者



36

平成27年度

富士見市

納付書兼領収書						
納付者	〒354-8511 富士見市大字鶴馬1800-1					
	日本共産党 代表 大谷 順子 様					
会計	01 一般会計					
款 20	項 05	目 02	事業	節 01	細節 02	細々節 06
金額	16,645 円					
内容	議員政務活動コピー代 3329枚×5円=16,645円 (10月分~3月分)					
担当課	600500 議会事務局					
納付予定	平成 28年 3月 31日					
納入場所	右を参照してください。					
上記の金額を納付します。						
平成 28年 3月 24日						
上記のとおり領収しました。				領収日付印  ¥16645 N27		

(納付者保管)

37

領収証 日本共産党富士見市議団 様 No. 6区

12483-

納付 <14585>
現金
小切手 /
手形 /
消費税額等 (%)

但 埼玉新聞 28/3月分として
28年3月31日 上記正に領収いたしました

収入印紙

〒354-0321 埼玉県富士見市鶴馬2-16-20
朝日新聞、日本経済新聞、東京新聞、日刊スポーツ

ASA 鶴瀬北部

TEL 049-253-2288 FAX 049-254-5983

No. 20639

発行日 2016年4月19日

◇ 領 収 証 ◇

日本共産党富士見市議団 御中
ご契約番号 : 10324747870000
ご契約者名 : 大谷 順子

¥ 13,132 -

(税抜き ¥12,160 -)

但 リース料として

2016年4月7日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタルNB株式会社

東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したものと及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

平成27年度 政務活動費 書籍購入一覧

- ⑬ 8月19日
 - ・改定介護保険法と自治体の役割 (1,300円)
 - ・どうする自治体の人事評価制度(1,300円)
 - ・基礎から学ぶ国保(1620円)
 - ・新・国保読本 たたかいへの助走路を歴史に学ぶ(1,080円)
- ⑰ 8月22日
 - ・生活保護「改革」と生存権の保障
 - ～基準引下げ、法改正、生活困窮者自立支援法(2,400円)
- ⑳ 3月21日
 - ・分冊 六法全書 平成28年度版(11,664円)
 - ・実務必携 地方議会・議員の手引き(2,721円)
- ㉓ 3月25日
 - ・くらしに役立つ制度のあらまし 2015、2016年度版(3,100円×4)